

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
YIC保育&ビジネス専門学校		平成25年2月24日		須内 章雅		〒743-0023 山口県光市光ヶ丘3番17号 (電話) 0833-48-9215																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人YIC学院		平成9年1月28日		井本 浩二		〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2-24 (電話) 083-976-8111																							
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																							
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども学科			平成28年文部科学省告示第18号	0																							
学科の目的	保育現場で求められる豊かな人間性と高い専門性を身につけた保育者の育成を目的とする。																												
認定年月日	平成26年2月21日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	昼間	101	35	55	10	0	1																						
単位時間																													
生徒総定員	生徒実員	留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
100人	28人	0人	6人	13人	19人																								
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、履修状況を基にして総合的に行い、優・良・可・不可を持って表し、可以上を合格とする。 優:80点以上、良:70点以上80点未満、可:60点以上70点未満、不可:60点未満																								
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	教育課程表に示す各学年における要履修単位数を修得すること。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個別相談の他、随時個別相談を実施し、必要な場合は家庭と連携して対応。			課外活動	■課外活動の種類 学生会執行部 ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 保育所、幼稚園、児童養護施設 ■就職指導内容 学生一人ひとりの適性を重視した指導。 ■卒業生数 : 18 人 ■就職希望者数 : 18 人 ■就職者数 : 18 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	②	18人	18人	幼稚園教諭二種	②	18人	18人	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
保育士	②	18人	18人																										
幼稚園教諭二種	②	18人	18人																										
0	0	0	0																										
0	0	0	0																										
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成30年4月1日時点において、在学者29名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者27名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合 ■中退防止・中退者支援のための取組 1、2年次の年頭にQU(学校生活における満足度と意欲等についてのアンケート)を実施 クラス担任による定期的、および随時の個別面談を実施			■中退率 6.9%																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 こども学科特別減免制度(授業料45万減免) 指定校推薦奨学制度(授業料5万円減免) 社会人特待生制度(授業料5万円減免) YIC特別就学支援制度(授業料20万円減免) YICファミリーサポート(授業料10万円減免) YIC卒業生授業料サポート(授業料10万円減免) YIC入学選考料サポート(入学選考料1万5千円減免) 遠距離サポート(毎月3千円支給) ひとりぐらしサポート(毎月5～10万円支給) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度の給付実績者数 0名																												

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	http://www.yic.ac.jp/nb/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・学科の専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会(教育課程編成委員会)を置く。
- ・審議事項は次の事項とする:カリキュラムの企画・運営・評価、各授業科目の内容・方法の充実及び改善、教科書・教材の選定、教員研修。
- ・委員会には学校関係者のほか、専攻分野に関する企業等の役員または有識者を1人以上加えることとし、企業等との連携を密にする。(以上 学校法人YIC学院 教育課程編成委員会規則 より抜粋)

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ・「学校法人YIC学院は、設置する専門学校各校の各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。」(学校法人 YIC学院 教育課程編成委員会規程第2条より)
- ・カリキュラムは、教育課程編成委員会の意見等を参考に、学内教育課程編成委員会において編成する。教職員会議での検討を経た後、理事会の承認を受け最終決定。
- ・授業内容・方法の改善・工夫等については、教育課程編成委員会の意見を参考に、可及的速やかに対応する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 正善	一般財団法人山口県保育協会 会長	H30/4/1～R2/3/31	①
龍石 典子	社会福祉法人聖華保育会聖華保育園 副園長	H30/4/1～R2/3/31	③
須内 章雅	YIC保育&ビジネス専門学校	H31/4/1～R3/3/31	
松本 和宏	YIC保育&ビジネス専門学校	H31/4/1～R3/3/31	
沖 直彦	YIC保育&ビジネス専門学校	H30/4/1～R2/3/31	
山本 桂子	YIC保育&ビジネス専門学校	H30/4/1～R2/3/31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

第1回 平成30年9月12日 9:30～10:25

第2回 平成31年2月21日 10:00～10:55

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実習時の実習日誌、計画書などの書類の記入にかんして、誤字、脱字が多く、文書作成能力も高いとは言えず、満足できるレベルに達していなかった。これに対して、国語の授業時間の増やし、書類のサンプルを学校で用意して指導することにより、誤字、脱字に注意を払いながら書類を作成するトレーニングを繰り返し行った。少しずつ成果が出ている。また、実践力の育成にも注力した。特にピアノ技術の向上に関しては、ピアノの授業時間を増やし、毎週1コマはピアノの授業を実施した。効果が現れている。今後は、人間力、対人援助力を高めるための科目を教養科目として設定し、十分な授業時間を確保していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・本学科は保育士、幼稚園教諭二種免許の取得を目的としている。そのため、免許取得に必要な保育所、児童福祉施設、幼稚園において、保育実習を実施している。
- ・保育等の現場で実習を行うことで、現場での業務を体験するとともに、学校で学んだことの実践やその応用を行うことで、学習内容の定着させるとともに、新たな気づきの場とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・実習実施に当たり、施設側の実習担当者を定め、実習の指導をお願いするとともに、実習終了後、評価表により、実習状況の評価結果を報告してもらう。
- ・実習期間中は1回以上本校教員による巡回指導を実施し、施設側からの要望・改善点などを聞き取るともに、必要に応じて実習生に対する指導を実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	種々の児童福祉施設での現場体験を通して、既習の教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを具体的・総合的に実践する応用力を身につける。	保育所および児童養護施設
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰでの経験とその後の学習をふまえて、自己課題をもち保育所の保育を実際に経験する。この実践をとおり、保育所の保育士に求められる資質・能力・技術を修得し、さらに自己課題を明確化していく。	保育所
保育実習Ⅲ	保育所以外の児童福祉施設などの役割や機能について実践を通して理解を深める。また、これらの実践の中で家庭と地域の役割などに気づき、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。	児童養護施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ・YICグループ教職員研修規程に基づき計画的に研修を実施している。
- ・教員業務に携わるにあたり、姉妹校教員合同で研修・研究を実施。指導方法やID(インストラクショナルデザイン)、AL(アクションラーニング)などの導入による授業改善を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

山口県こどもの造形を考える会主催の研修会 年5回 教員2名派遣

② 指導力の修得・向上のための研修等

YIC教職員研修 教員5名派遣
YICグループ内企業主導型保育所に教員1名派遣 現場を体験し指導力向上に寄与

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

山口県こどもの造形を考える会主催の研修会 年5回 教員2名派遣

② 指導力の修得・向上のための研修等

YIC教職員研修 平成30年度と同等のものを実施予定 教員6名を派遣予定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめ報告書を作成していただく。
 - ・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。
- これらについて年報・ホームページ等で公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2)学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3)教育活動	2 教育の内容
(4)学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	3 教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	5 学生支援
(8)財務	8 財務
(9)法令等の遵守	7 管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・保育園実習、幼稚園実習などの際に、実習日誌、指導案の作成、実習時の安全及び人間力、対人援助力の向上について委員の方よりご意見を伺い、改善している。少しずつ成果が見られる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 正善	一般財団法人山口県保育協会	H30/4/1～R2/3/31	職能団体
龍石 典子	社会福祉法人聖華保育会聖華保育園	H30/4/1～R2/3/31	保育園
棟近 浩美	聖光高等学校	H31/4/1～R3/3/31	高校教員
足利 佳則	柳井学園高等学校	H31/4/1～R3/3/31	高校教員
児山 美那子	社会福祉法人防府海北園	H31/4/1～R3/3/31	卒業生
須内 章雅	YIC保育&ビジネス専門学校	H31/4/1～R3/3/31	校長
松本 和宏	YIC保育&ビジネス専門学校	H31/4/1～R3/3/31	副校長
沖 直彦	YIC保育&ビジネス専門学校	H30/4/1～R2/3/31	事務長
山本 桂子	YIC保育&ビジネス専門学校	H30/4/1～R2/3/31	教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<http://www.yic.ac.jp/nb/disclosure/>

公表時期:毎年委員会終了後公開

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校の評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL

<http://www.yic.ac.jp/nb/disclosure/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		(前回)		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			憲法	日本国憲法全体の主要事項（国民主権、平和主義、基本的人権尊重主義、統治機構）の意味内容を体系的に理解しながら、そこで取り上げられる政治的・憲法的課題について自ら考える学習を行なう。また、憲法が求める理念と現実社会との間にどのようなギャップがあるかを見つめながら、憲法問題に対する国民としてのリーガルマインドを養う。	1	30	2	○			○			○	
○			国語表現	保育士・幼稚園教諭として求められる文章表現能力、言語表現能力等の、国語表現能力を高めることを目標とする。併せて、本校における講義受講やレポート提出時に必要な、論文作成能力の向上を目指す。	1	30	2	○			○			○	
○			職業人基礎力	働くとはどのようなことなのかをベースにライフサイクルと仕事について考えていく。また、社会人としての一般常識として次の内容を中心に授業を行なう。①ビジネスマナーの基本。②就業中のマナー。③指示の受け方と報告・連絡・相談。④話し方の基本。⑤敬語の使い方。⑥会議への参加。⑦電話対応。⑧来客対応と面談基本マナー。⑨仕事とIT。⑩ビジネス文書の基本。	1	15	1	○			○			○	
○			職業人応用力	社会人にとって必要なビジネスの基本知識とスキルを総合的に身につけていく。また、グループワークをとおして円滑なコミュニケーション力を身につけるためにさまざまな事例を学ぶ中、異文化理解や男女共同参画問題、政治問題などの社会事象にも興味・関心をもつことをねらいとする。	2	15	1	○			○			○	
○			情報リテラシーと処理技術	近年、幼稚園や保育園でも情報機器が盛んに導入されるようになってきた。そこで、本科目はパソコンの仕組みや歴史など基本的なことを学習する。また、ワープロソフトのWordや表計算のExcelなどを学習をすることにより就職現場において効率的な業務を行なえるようにする。	2	30	2		○		○			○	
○			英語コミュニケーション	日常的で平易な会話文を学びながら英語表現、イディオムや文法を習得する。また、実際に基本文型のパターンを応用して、コミュニケーションの手段として実践力を身につける。またこれらのことを学ぶことで、英語表現力の養成を目指す。	2	30	2	○			○			○	

○		健康科学	現代社会は「超高齢社会」「余暇社会」などと呼ばれ、人類がかつて経験したことのない時代を迎えている。このような中であって、来るべく社会の問題や課題に対してスポーツはどのような意義や機能をもっているのだろうか。本講では、スポーツ活動をライフスタイルの中に位置づけ、自主的・主体的に実践していくために必要な基礎知識、技術を習得する。	1	15	1	○		○		○
○		スポーツ（実技）	スポーツ活動をライフスタイルの中に位置づけ、自主的・主体的に実践していくために必要な基礎的知識、技術を修得することにくわえ、「誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを」という生涯スポーツの理念の実現に向けた学びを行なう。	1	15	1		○	○		○
○		保育原理	「保育とは何か」ということに関する理解と考察を深め、保育者として子どもや保護者に関わるために必要となる基本的な視点や取り組み姿勢を深めることを目的とする。制度としての保育所の役割や目的の理解から、保育の目的や意義を考察する。また、保育の思想や歴史を概観することから、現代の保育との関連性や現代社会の抱えている子ども問題の考察を行なう。	1	30	2	○		○		○
○		教育原理	教育は、広く人間形成の一環としてみなされるが、限定的には学校教育を中心として意図的、計画的な行為として捉えられる。この授業では、両者をまたがる形で教育とは何か、その本質問題について考えていく。	1	30	2	○		○		○
○		児童家庭福祉	子どもを取り巻く環境の変化や、子どもの犯罪・虐待、また家族機能の変化などによって、子どもの健やかな成長が妨げられている現状について自ら問題意識を持ち、児童家庭福祉における今後の課題としてどのように取り組んでいくべきか総括的に考察できる力を養う。また、「子どもの人権」を守るための児童家庭福祉の役割と課題について理解を深める。	1	30	2	○		○		○
○		社会福祉論	少子高齢化社会の到来により、また、家族機能・地域社会の変化などにより社会福祉の必要性は、一層高まってきている。そこで、社会福祉の考え方、方向性を的確にとらえ、次世代を担う健全な児童の育成に必要な学習が求められる。普通の生活を支えることを基本とする社会福祉の視点として社会福祉の基礎理念を学び、児童福祉実践者としての基礎力の強化を目指す。	1	30	2	○		○		○
○		相談援助	現代のライフスタイルと福祉ニーズの変化に対応した社会福祉実践者が必要とされている。そこで、社会福祉で学習したことを基礎に、相談援助の目的を明確化し、児童福祉実践者としての専門的な「方法」を理解し、活用できる専門技術を身につける。	2	15	1		○	○		○

○		社会的養護	社会的養護の意義・歴史の変遷の把握を基盤に、児童観を含め児童の権利擁護、社会的養護の制度、実施体系、自立支援等の現状及び課題の理解を通して、保育士としての多様なニーズへの対応、児童の生活・成長・発達の支援の在り方について考察する。	1	30	2	○		○		○
○		保育者論	保育者の役割や制度の検討を通して専門職に関する造詣を深める。そして、専門職に携わる人間に必要とされ、求められる「子どもを知る」「子どもに働きかける」「実践を構成する」などの専門性の内容についての理解をする。また、保育者としての自己成長という観点からも考察を進める。	1	30	2	○		○		○
○		発達心理学	人間の発達を生涯発達の視点からとらえ、それぞれの発達段階を理解し、発達期における課題と特徴、また心のありようを学ぶ。発達期における対人関係の重要性を学び、保育士と子どもとの連鎖的關係を理解する。	1	30	2	○		○		○
○		障害児心理学	人間発達の基本的理解をもとに、特に配慮を要する、身体・精神・知的障害を持つ子どもの心理的特徴について理解する。	2	30	2	○		○		○
○		教育心理学	教育の過程における心理学的法則や事実の理解を促し、より効果的な保育を展開するために、現代日本における子どもたちの育ちの状況に立ち入りつつ、教育的関わりの意味と課題について、主として心理的側から検討する。	1	30	2		○	○		○
○		こどもの保健Ⅰ	小児が健康に成長・発達するために、心身の成長や発達のメカニズムおよび異常発生のメカニズムについて学ぶ。さらに、この期に発生する疾病や障害・事故についての予防や予防について必要な知識をもつよう論述する。	1	30	2	○		○		○
○		こどもの保健Ⅱ	「こどもの保健Ⅰ」での学びを踏まえて、小児が健康に成長・発達するために、心身の成長や発達のメカニズムおよび異常発生のメカニズムについての知識を深める。さらに、この期に発生する疾病や障害・事故についての予防や予防について必要な知識をもつよう論述する。	2	30	2	○		○		○
○		こどもの保健Ⅲ	保育の指導者として必要な乳幼児の健康管理の方法について実習をし、保育現場で起こる保健衛生の問題に適切に対応できる力を養う。子どもは身体の諸機能が未熟で十分発達していないため、急変し重症化しやすく不慮の事故にんもあいやすい。この科目では子どもの健康と生命を守るための実践力を身につけることを目標とする。	2	15	1		○	○		○

○		こどもと言葉	子どもが生活の中で、経験したことや考えたことなどを自らが自分なりのことばで表現し、相手の話すことばを聞こうとする意欲や態度を育て、ことばに対する感覚やことばで表現する力を養う。また、絵本や紙芝居の読み聞かせなど実践的な学習をする。	2	15	1			○	○						○
○		こどもとリズム表現Ⅰ	幼児期に豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするねらいのもと、幼児の心身の発達を促し、リズム感をつけるとともに、体をとおして、動きで様々な表現ができるよう、その方法と技術を身につける。	1	15	1			○	○						○
○		こどもと造形表現Ⅰ	「表現」は子どもの自発的表現力を高め、豊かな感性を育てることをねらいとしている。自然やまわりの身近な環境とかかわりあって、自然物を使って自由な発想で造形活動を楽しめる感性を育てる。具体的にはデカルコマニーや玉吹き絵など平面表現のさまざまな方法を取得し、表現技術を高める	1	15	2			○	○						○
○		乳児保育	豊かな人間形成の基礎が築かれる時期として、0、1、2歳の発達の特性をとらえ、この時期の保育や環境のあり方を学ぶ。併せて、乳児保育の歴史的経過と現状、今後のあり方を社会的背景とともに学ぶ。	1	30	2			○	○						○
○		障害児保育	すべての子どもは、その発達を保障されなければならない。そのことは傷害や遅れのある子どもにおいてはとくに配慮する必要がある。このような視点に立って、障害児保育の授業では、まず子どもの発達についての理解を深め、それを基盤として子どもの知的・身体的障害についての理解を深めていく。	2	30	2			○	○						○
○		障害児援助法	「障害児保育」での学びをもとに、配慮を要する子どもへの、実際の援助方法について学ぶ。また、支援における各専門職、関係機関との連携の方法にも触れる。	2	30	2			○	○						○
○		社会的養護内容	各種福祉施設における目的と機能、養護プログラムの展開、児童処遇の実際を理解する。そして、子どもの正常な成長と発達を保障し、援助することのできる知識、技術の習得と子ども観の醸成を図ることを目的とする。	2	15	1			○	○						○
○		保育相談支援	保育士の役割の一つに、その専門性を生かしての保護支援がある。保育所や障害児施設などの福祉施設の保育者として、また地域の子育て支援センターの保育の専門家として、子育てを担う保護者の良き理解者、指導者としての知識や技術を学ぶ。	2	15	1			○	○						○

○		こどもと音楽表現 I	日常生活のすべてが音楽教育の場であると考え、豊かな音楽の楽しみがある生活を営むことの大切さを知る。ピアノと声楽を中心に演奏技術を高めることを目的とする。	1	30	2			○	○				○
○		こどもと造形 I	自然やまわりの身近な環境とかかわりあって、自然物を使って自由な発想で造形活動を楽しめる感性を育てる。また、粘土や紙、砂など可塑性の高い素材を使って表現することを学ぶ。	1	15	1			○	○				○
○		こどもと体育 I	子どもの運動発達の順次性や興味・欲求を理解する。その上で、明確な意図を持った保育計画の設定を考察できる力を養う。そして、発達に応じた体育活動・教材・教具の内容やその特性を知り、子どもを主体とした体育の指導・援助を身につけていく。	1	15	1			○	○			○	
○		こどもと言語表現	子どもが生活の中で、経験したことや考えたことなどを自らが自分なりのことばで表現し、相手の話すことばを聞こうとする意欲や態度を育て、ことばに対する感覚やことばで表現する力を養う。また、劇遊びやごっこ遊びなどの経験を豊かにし言葉の表現力を高める指導について工夫することができるようにする。	2	15	1			○	○				○
○		保育実習 I	種々の児童福祉施設での現場体験を通して、既習の教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを具体的・総合的に実践する応用力を身につけることを目的とする。併せて、学校での今後の学習・研究課題を探求する。	1	180	4				○	○	○		○
○		保育実習指導 I	保育実習 I での経験とその後の学習をふまえて、自己課題をもち保育所の保育を実際に経験する。この実践をとおして、保育所の保育士に求められる資質・能力・技術を修得し、さらに自己課題を明確化していく。	1	30	2			○	○			○	
○		保育実践演習	学習と保育実習などを通じて身につけた「保育者に求められる資質能力」を確認する。将来保育士に就いた際、自己に欠けている能力は何か、自己の課題を自覚し、自らが必要に応じてその資質能力の向上に努めることを目指す。最終的に、学びを通して得られた知識と技能が保育現場の多様な場面で臨機応変に対応できる力を養い、実践的指導力を身につける。	2	30	2			○	○				○
	○	こども学概論	保育の現場や日常生活のなかから、子どもが示す行動を発達的にとらえる目を養うことを目標とする。乳幼児期の各年齢の発達の姿と生活・保育のなかで大切にしたいことを学び、事例について発達的な考察を試みる。	2	30	2			○		○			○

○	保育実習Ⅲ	保育所以外の児童福祉施設などの役割や機能について実践を通して理解を深める。また、これらの実践の中で家庭と地域の役割などに気づき、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。	2	90	2				○	○	○	○
○	保育実習指導Ⅱ	保育実習指導Ⅱでは、事前指導として、保育実習指導Ⅰ、保育実習Ⅰ（保育所実習）、またその他の教科で学習した内容を基盤に保育実習Ⅱに向けた準備を行なう。具体的には保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解を深める。さらに、指導計画書の作成や記録など保育の実践力を養うことを目的とする。	2	15	1				○	○	○	
○	保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅱでは、事前指導として、保育実習指導Ⅰ、保育実習Ⅰ（保育所実習）、またその他の教科で学習した内容を基盤に保育実習Ⅱに向けた準備を行なう。具体的には、子どもの最善利益を基礎とした児童福祉施設における保育と養護の理解、また家庭支援など保育の実践力を養うことを目的とする。	2	15	1				○	○	○	
○	H. R. I	担任教員と学生双方、また学生同士の交流を図り、相互理解と信頼関係を構築する事で、良好な学習環境を構築するための一助とする。また学校行事、地域行事への参加を通じ、職業人として求められる人間力とともに、保育者として求められる知識技術、幅広い視野を培う。	1	30					○	○	○	○
○	H. R. II	担任教員と学生双方、また学生同士の交流を図り、相互理解と信頼関係を構築する事で、良好な学習環境を構築するための一助とする。また学校行事、地域行事への参加を通じ、職業人として求められる人間力とともに、保育者として求められる知識技術、幅広い視野を培う。	2	30					○	○	○	○
○	教育方法論	保育や教育に関する様々なトピックを検討することを通して、保育者という職務のあり方の本質的な理解を深めること、そして、今日必要とされる保育者像についての考察を深める。そのような中で、保育者としての役割や制度の検討を通して専門職に関する造詣を深める。	1	30	2				○	○	○	
○	教育相談	「いじめ」「不登校」など子ども達の「こころ」をめぐる多様な問題や、児童虐待など親・養育者をめぐる問題が社会的課題となっている。そこで、子ども達の周りにいる大人達の役割や対応はどうあるべきかを学んでいく。また、カウンセリングの基礎知識を学び、保育現場において保育者がカウンセリング・マインドをもち、子ども達や親に対する基本的援助の方法を学ぶ。	2	30	2				○	○	○	

○	教育実習事前事後指導	教育実習の事前・事後指導として、幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解したり、各科目で習得した知識や技能と教育実践とを具体的に統合したりすることによって教育実習に対する意欲や課題意識を高めることをねらいとする。	2	15	1	○	○	○											
○	教育実習	幼稚園における教育実践について専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的にまた総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。	2	180	4	○	○	○											
○	レクリエーション活動援助法Ⅰ	現代におけるレクリエーションの意義、個人・社会・集団それぞれに対しレクリエーションがもたらす効果について理解した上で、教育・福祉専門職として求められるコミュニケーション能力、ホスピタリティを身につける。その上で、レクリエーション支援における基礎的知識・技能を習得する。	1	30	2	○	○	○											
○	レクリエーション活動援助法Ⅱ	Ⅰを基礎とし、実際に様々な対象、場面においてレクリエーション支援が実施できる応用力を習得する。一つのレクリエーション財を活用した支援ができるだけでなく、プログラムデザインや、企画・展開・評価という、レクリエーション支援全体の流れを理解し実施できる能力を身につける。	1	30	2	○	○	○											
○	地域活動実習	子どもへ教育・支援は学校教育のみならず、家庭教育、社会教育とともになされる。子どもの育ちにかかわる者として、地域資源や様々な支援手法を知り、広い視野を養うことは大変重要なことである。本科目では、地域活動を行う様々な団体、人々と直接関わり、その活動の一端を担うことで、子どもの育ちに関する理解を深めることを目的とする。	2	90	2	○	○	○											
合計			73 科目			2190単位時間(120 単位)													

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程表に示す要履修単位の修得をもって卒業要件とする。	1 学年の学期区分	2期
保育実習Ⅱおよび保育実習Ⅲについては、それぞれ保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲと併せてどちらかの組み合わせを修得することが卒業要件となっている。	1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。